

福祉の輪 広げたい



社会福祉法人
緑友会

ホームページ

緑友会

検索



きよりゅん

と水の郷大つり橋

僕は、清川村マスコットキャラクター“きよりゅん”です。清川村のお祭り“青龍祭”をモチーフにして誕生しました。誕生日は清川村と同じ9月30日で10歳の男の子です。照れ屋だけど目立ちたがり、清川村をPRするため様々な場面で活躍します。(提供：清川村役場)

第32号の内容

清川村マスコットキャラクター “きよりゅん”	1
NEWS 1～12	2・3
ピックアップ1～8	4～7
リレーコラム 私の気になる話題	8



青龍祭 (情報提供：清川村役場)



きよりゅんの折り紙

“きよりゅん”のモチーフとなった青龍祭は、毎年8月に開催されます。また、折り紙で“きよりゅん”を折ることもできます。

NEWS 7 太陽光発電システムを導入!



みどり園

緑友会設立 40 周年記念事業として、みどり園の屋上に太陽光発電システムを導入し、地球温暖化対策に取り組みました。

NEWS 8 樹木の伐採!



清川ホーム

平成 29 年度より行っている清川ホーム隣接地の樹木の伐採が順調に行われています。今回は施設北側隣地と施設向かいの日照支障木の伐採を行いました。お蔭様で暖かな光と、爽やかな風に包まれています。

NEWS 9 バasketボール・ゴールの寄贈!



伊勢原ふたば保育園

神奈川県バスケットボール協会様より、ボールとゴールの寄贈を受けました。幼児の神経系の発達を促すと言われるバスケットボール競技は園児にも大人気のスポーツとなっています。

NEWS 10 つくし 20 周年!



つくし

平成9年4月に開所した就労継続支援 B 型事業所「つくし」の 20 周年記念誌を 3 月に発行しました。関係各位のご理解・ご協力に感謝申し上げ、倍旧のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

NEWS 11 支援の在り方検討委員会!



来年3月24日に法人設立40周年の節目を迎えます。支援の在り方検討委員会では長年の経験や伝統を大切にしながらも日々の支援を見つめなおし、今まで以上に利用者様に寄り添った支援ができるよう、情熱的に議論しています!

NEWS 12 伊勢原ふたば保育園20周年!



伊勢原ふたば保育園

平成10年4月に開園した伊勢原ふたば保育園の20周年を記念し、「影絵劇団いちばん星」様をお招きして影絵を鑑賞しました。また、9月には記念誌の発行を予定しております。

ピックアップ1

◎ 細心の注意を払って（総務部） ◎

総務部では、法人の本部機能である評議員会や理事会の補佐、法人全体の事業の計画的な進行管理や経理、人事等の業務を担っています。その中で、特に経理については、法人本部（総務部）を含めると全部で九つの施設・事業所があり、それぞれ施設ごとに経理をする必要があります。

毎月、各施設等で購入した食材や消耗品、光熱水費や委託料などを支払いますが、単に購入費等を支払うだけでなく、その支払うお金がどういう費用なのかといった仕分けを行わなければなりません。言わば、各家庭で家計簿をつけているのと同じようなことを行っているのですが、家計簿の費目は通常は食費、日用品費、医療費、被服費など多くても10数項目だと思います。ところが、法人の経理ではその何倍もの費目があり、これを間違えると、後々支障が出てきてしまいます。

このため、私たち経理担当者は、各施設によく購入内容を問い合わせることがあります。中にはなぜそんな細かいことまで聞くのかと思っている人もいますでしょう。

社会福祉法人の経費は、事業費（主に利用者のために要する費用）と事務費（主に職員の利用する消耗品など、事業費以外の費用（人件費を除く））に分かれており、さらにそれらは、事業費では給食費、水道光熱費、保険料など、また事務費では福利厚生費、旅費交通費、修繕費などの勘定科目に分かれています。

日々の取引を記帳する際、費用の内容からどの科目に計上するかを考えます。そのためには買ったものが利用者や園児のためなのか、職員が使うためなのかによって科目が違ってきます。

社会福祉法人は、社会福祉法に位置付けられた法人であり、その経理についても国からこと細かく決められています。正しく記帳しないと法人の運営を正しく表すことができなくなってしまうことにもなりかねませんので、日々の業務には常に細心の注意を払って取り組んでいます。



（総務部 主任 井上 明美）

~~~~~

## ピックアップ2

### ◎ 楽しい月間外出（みどり園） ◎

みどり園の利用者さんは外に出ることを楽しみにされている方が多く「〇〇に行きたい」などの声をよく聞きますし、言葉が発せない利用者さんも「〇〇に行きたい。〇〇が欲しい。〇〇が食べたい。」という願望は持っていると思います。みどり園では、こうした利用者さんの願望を取り入れ、施設内だけでなく地域社会での体験をしていただきたいと月間外出を行っています。利用者さんが一時帰宅をして、帰園した際に「〇〇に行って来たよ。」

と楽しそうに話してくれるのを見ると、外に出て色々なものを見たり、触れたり、体験することが、地域社会との交流に繋がり、本人の中でも楽しい思い出のひとつになっているのだと感じることができます。こうした点でも月間外出は利用者さんにとって重要な意味を持っていると思います。

外出先は、利用者さんの自治会を通して行きたい場所の希望をとっていますが、「水族館、動物園、新横浜ラーメン博物館、遊園地、温泉、カラオケ、買い物、スカイツリーなど」の声が多く上がっており、その希望に添えるよう引率職員と相談して外出先を決めています。

行き先は、その日に外出されるすべての利用者さんにとって行きたい場所であるのか？という点では難しいところではありますが、何事にも体験・経験が必要ではないかと思います。行き先に興味を持たれなくても、食事の際に笑顔が見られることが多く、“花より団子”なのかもしれません。また、我々職員にとっても利用者さんが、何に興味があるのか新たに気付くこともあります。その発見が、毎日の生活を支援する中で何かの役に立つこともあるかもしれません。

年に数回の月間外出、利用者さんはとても楽しみにされていますので、良い思い出に残るような外出になればと取り組んでいます。利用者さんはお土産を買われたりして楽しまれ、帰園すると「楽しかった」と他の職員に報告し笑顔が見られています。利用者さんの高齢化が進み、介護度が増すことで行き先も限られてきて、遠方への外出はなかなか難しいですが、外出することによってリフレッシュできればと思っており、可能な限り希望に添えるよう取り組んで行きたいと思います。

（みどり園 リーダー 鳥居 国治）



## ピックアップ3

### 📌 楽しみの1つに給食を（本厚木ふたば保育園）📌

本厚木ふたば保育園では、毎年、子どもたちが花壇に夏野菜の苗を植えています。毎日の水やりで大きくなったね！！と、栽培活動をすることによって自然と『食』に関する話題が子どもたちから出てきます。子どもたちの食への関心を高めるため、本厚木ふたば保育園では、毎月、食育活動を行っています。

4月の食育活動では、『味噌作り』を体験しました。麴と塩をまぜてみたり、ゆでた大豆をビニール袋に入れてつぶしてみたり、味噌玉を作ったりと、すべての工程に興味津々の子どもたちでした。味噌はしばらく樽で寝かせなくてはならないので出来上がるのは先になりますが、味噌作りを体験したすぐあとの給食の時間に「味噌はないの？」とかわいい質問をしてきました。どんな味噌が出来るのかとても楽しみにしているようです。



5月の食育活動では、3つのグループの食べ物の話をしました。「これは、きいろ・あか・みどりのうちのどのグループの仲間でしょうか？」と子どもたちに質問すると、みんな元気に手を挙げて答えてくれました。「元気に遊ぶためにはバランスよく食べることが大切です。給食をしっかりと食べていると野菜もたっぷりとれるので残さず食べましょう。」とお話ししました。



保育園は、子どもたちが1日の生活時間の大半を過ごすところであり、保育園における食事の意味はとても大きいと思います。単に空腹を満たすだけではなく、みんなとおいしく楽しく食べることから心の発達にも大きく関係していると思います。「今日の給食は何？」

と毎日聞いてくれる子ども、「今日も全部食べたよ。」と空のお皿を見せてくれる子ども、「おいしかった！！」と笑顔の子ども、給食が保育園での楽しみの1つになるように、これからも様々な経験を通して、子どもたちの興味関心を引き出していきたいと思います。

（本厚木ふたば保育園 栄養士 遠藤 香子）

## ピックアップ4

### 📌 感染症予防の心得（医療担当者会議）📌

平成最後の冬春は、インフルエンザA型とB型の流行により、施設で働く私たちにとっては緊張を強いられる時間を過ごすこととなりました。以前に開催した施設内の勉強会において、「施設での感染症発症の9割は、職員か家族か業者の持ち込み」というデータを示され、「施設職員一人一人が重要人物であるという自覚を持つことが最も大切」という大きな課題を与えられたことが思い出されました。



人の会話では最大3m、くしゃみでは最大10mも唾液などが飛ぶとのこと。一人感染した人がいれば、ウィルスはあっという間に拡散されてしまいます。加えて、緑友会も高齢化が進んでいるため、体力や免疫力の低下を自然と招いている利用者さんが多くいらっしゃいます。

このような施設の現状を考えると、流行期に関係なく通年で気をつけていかなければいけない課題がみえてきます。若くても疲労していれば体力や免疫力は低下します。個人で体調が違うのは当たり前ですが、具合が悪いのに無理して我慢して仕事をしてしまうことは好ましくありません。先見の明をもって、具合の悪い自分が勤務することで予測できる事態をイメージする力を養っていきましょう。何事も初動が大切です。私たちは利用者さんの日々の健康な生活を支えています。とても重い責任がある一方でやりがいも大きい仕事です。日頃から報告・連絡・相談をしっかりと行い、利用者さんはじめ、自分たちの健康と安全をしっかりと守っていきましょう。



（清川ホーム 看護師 積山 晶子） 感染症流行期には外出時にマスク着用を徹底しています

## ピックアップ5

### 5年が過ぎて（アトリエ ヴェルデ）



アトリエ ヴェルデは、開所してから5年が経過し、また成瀬スタジオに移転してから1年が経ちました。平成26年4月の開所時には7名の利用者さんと2名の職員で、法人内の同じ就労継続支援B型事業所である「つくし」が移転した跡の伊勢原市田中のサンライトオアシス101、201で事業を開始しました。

開所の頃は利用者さんの人数も少ないため、近くの加藤花園さんの畑を借りて農作業を行い、収穫した大根や長ネギ、玉ねぎを法人内の各施設に納めさせて頂いたこと、また皆でキムチを作ったことなどが懐かしく思い出されます。

その後、平成27年、28年と利用者さんの人数も徐々に増え、事業所も手狭になってきたため29年12月に成瀬スタジオへ移転しました。

成瀬スタジオへの引越しもスムーズに行うことができ、移転後は送迎サービスの開始などやるべきことが山積みの中で、いつの間にか利用者さんの登録も20名を超えてきました。昨年度は26名の登録になり毎日の作業量や作業収入も増え、充実した1年を過ごすことができました。

また、昨年10月には障がい者就職面接会に参加した1名の利用者さんが一般企業から内定をいただき、平成31年4月から勤務しています。これからも継続して勤められるよう定着支援に努めてまいります。今後も更に協力企業を開拓し工賃向上に努めるとともに、

利用者の皆様が安心して通える事業所をめざしてまいります。

（アトリエ ヴェルデ 施設長 石田 英弘）



3月より育児休暇明けで伊勢原ふたば保育園の事務員からアトリエ ヴェルデの支援員として復帰しました。これまで事務経験しかなく初めての支援、利用者さんと接し方、作業内容などに不安ばかりでしたが、先輩職員の皆様や利用者さんもとても優しく接してくださり今では楽しく仕事できています。しかし、利用者さんは色々な障害を持たれていて接し方や声掛け、支援の進め方などに戸惑うこともまだまだ沢山あります。これからも、先輩職員の皆様をお手本に自分自身スキルアップでたらと思っています。

（アトリエ ヴェルデ 支援員 小西 和美）

## ピックアップ6

### 安心、安全で美味しい食事提供をめざして（調理・栄養担当者会議）

私は故郷の熊本から前職の都合で6年前に伊勢原市に引っ越してきました。そして家庭を持ち伊勢原市で生活の基盤を築いていく決心をし、今まで以上に頑張らないといけなかったと考えていました。

前職でも調理師として働いていましたが、喫食者様と直接交流する機会は少なく、食事の感想等もあまり届いてこないというのが実状でした。以前から食事に携わる一調理師として喫食者様の生の声を聞き、ストレートな反応を身近で感じて料理人として腕をふるいたいという願望があり、食事にこだわったきめ細かなサービスをし、給食を直営で行っている施設での調理を希望していました。縁あって3年前に緑友会に就職し、現在はみどり園に勤務しています。

みどり園では、カウンター配膳という利用者さん一人ひとりに食事を手渡しする方法をとっています。また支援員と協力して配膳を行っていますので適時適温の良い状態の食事を提供することが可能です。食事の風景を見ることができるとともに、調理員が利用者さんと直接コミュニケーションをとることができます。今では利用者さんと交換日記をするほどになりました。何気ない天気の話から食事の感想まで書いてくれるので、色々とお励みになっています。

そんな直接的意見を頂ける環境で働いている中で、調理員という立場から利用者さんの健康や生活の質の向上の役に立ちたいと思うようになりました。今まで培ってきた調理の技術や給食の知識に磨きをかけようと介護食コーディネーターという資格も取得し、日々勉強をしています。安全に食べてもらえるように利用者さんに合った食事形態での提供や健康を維持してもらうための治療食、嗜好を考慮した料理、また衛生的な環境作り、衛生的な食材の扱いなど、利用者さんの家族になったつもりで食事の提供を行っています。

みどり園の厨房は、利用者さんの健康と幸せを願い、調理員と栄養士が一丸となって頑張っている職場です。



（みどり園 調理員 東 隆行）

## ピックアップ7

### ☑ 気軽に声掛けを(つくし相談室) ☑

つくし相談室では、相談員が訪問に出かける際は公用車を使うことが多いですが、近隣への訪問は自転車を利用します。

公用車で訪問する場合は、すぐに目的地に着いてしまいますが、一方で道路周辺の状況を見渡す余裕はありません。自転車は「駐車スペースを気にせず、訪問できる」という車に比べて物理的な利点がありますが、それ以上に目的地に着くまでの間にいろいろなことに気付かされます。例えばコンビニや病院はこんなところにあるのか、新しい施設がこの近くにできたのか等々、訪問する利用者さんの生活している地域の情報を得ることができます。

また移動中に、別の利用者さんやそのご家族にお声を掛けていただくこともあり、その時は相談室や通所施設などにいらっしゃる時とは違った表情を拝見することができます。

あらかじめ約束した時間につくし相談室で面談をする時は、お互い一定の緊張を持って臨むことがあります。訪問だと文字通り「ホーム」なのでリラックスされる方もいて、(逆に「自分の家に人が来る」と緊張される方もいらっしゃいますが) 小動物といったペットが好きな方、自室に置いてある趣味のものなどから自然体のご本人の様子を知ることができます。また、ご自宅の状況だけでなく、その周辺地域の情報を把握することは、ヘルパーなどの家事支援を調整する上でも重要なことになっています。

今後もこの伊勢原の日々の移り変わりを感じながら、訪問という支援を行っていきたいと思います。時には必死でペダルをこいでいるかもしれませんが、自転車や徒歩で外出している相談員を見かけたら、気軽にお声を掛けてください。

(つくし相談室 室長 柳田 将志)



## ピックアップ8

### ☑ ほうれんそうのおひたし(総務部) ☑

冬野菜の代表であるほうれん草は、かつてポパイがピンチの時に食べて強くなるというアニメがあったように、ビタミン類、鉄分、ミネラルなど非常に栄養価が高い緑黄色野菜です。その調理方法も白和えやソテーなど数多くありますが、そのひとつに「おひたし」があります。

「ほうれんそうのおひたし」と聞けば料理のことを想像しますが、ビジネスマナーにもあるそうです。昔から仕事についての大切なことのひとつに、報告・連絡・相談の頭文字をとった「報・連・相」があり、現在では、部下が上司に対して「報告、連絡、相談をするべき」という意図で使われていますが、本来の意味は「報告、連絡、相談をしやすい環境を作りましょう」と上司に向けた言葉のようです。

緑友会には、毎年、新卒、既卒を問わず十数人が入職してきます。上司や先輩からは、仕事における基本として「報・連・相」の重要性を教えられるでしょうが、「報・連・相」に対して適切な返しをすることで双方に信頼関係が生まれ、「報・連・相」の本来の意味である報告、連絡、相談がしやすい職場環境が作られていくのではないのでしょうか。

そのような中で、「報・連・相」に対して「おひたし」で返すことがSNS上で共感を呼んでいるようです。「おひたし」とは、怒らない、否定しない、助ける(困りごとがあれば)、指示するの頭文字をとった言葉で、悪い内容の報告でも、この点を注意していると新入職員は早めに相談してくれるので対策が打ちやすくなるそうです。ただ、怒らないといってもルールを無視したやりかただった場合は程度に合わせて怒るべきで、大切なのは失敗の報告でも頭ごなしに怒らず、次の対策を考えて指示をだすことが必要とのことです。(Twitterユーザー@Hound\_7)

確かに、報告しても怒られたり、相談しても指示がなければ、悪い報告ができずに報告が遅れて取り返しのつかない事態になってしまうこともあるでしょう。部下が「報・連・相」をしてくることは喜ばしいことです。部下から報告、相談、連絡があったときは、失敗の報告でも、連絡が遅くても、まずは怒らずに聞くこと、無理だと思われる意見も頭ごなしに否定しないこと、困っているときはサポートや助け舟を出すこと、指示待ち族にならないよう自発的に自分で考えることを促し必要なときには適切な指示を出すこと、これらを常に意識しつつ「報・連・相」に「おひたし」で返すことにより、双方に信頼関係が築かれ、より良い職場環境の構築や部下の成長にも繋がっていくのではないのでしょうか。「ほうれんそう」に「おひたし」、まさに言い得て妙ではないですか。



(総務局長 矢作 政行) 7

平成から令和へ

私は昭和生まれで元号が平成になった時の記憶は微かに残っています。天皇が崩御されてのスタートだった為世の中は悲しみに包まれ、自粛ムードが漂っていた記憶があります。そして今回新元号「令和」となりました。前回と違い世間はお祝いムードに包まれ、両方経験した私としてはなんとも華やかなスタートだなと感慨深く感じました。

さて平成を思い返してみると、昭和と違い戦争はなかったものの自然災害が多く発生した時代だったように思います。阪神淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災などの大規模地震が発生し、雲仙普賢岳や御嶽山が噴火し被害が出ました。また、昨今の異常気象による猛暑や大雨、大型台風も毎年のように発生し、西日本では昨年豪雨により甚大な被害を受けました。平成26年2月に降った大雪を皆さん覚えていらっしゃるでしょうか？清川村では1m近く雪が積もり、当日出勤だった私は5時間以上かけてやっとホームにたどり着けました。交通網もマヒし物流も途絶えバスも走れず、まさに「陸の孤島」となり恐怖を感じました。幸い食糧の備蓄もあり利用者の皆様には大きな影響はありませんでしたが、自然の恐さを身をもって体験しました。日本に暮らす以上は地震や台風などの自然災害からは逃れられません。私自身防災について深く考えさせられる大きな出来事でした。

令和には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。梅の花のように、日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように」との意味が込められているそうです。清川ホームも平成とともに開所し、今年創立30周年を迎えます。この新しい時代の幕開け、新たな節目の年に今一度防災に関しての日々の心構えについて考えてみたいと思います。



清川ホーム積雪時の写真(平成26年)

今回は、アトリエ ヴェルデの中堅職員が担当します。

編集後記

今年度末が緑友会の創立40周年になりますので、今年1年間支援のあり方の検討やタウン誌への保育に関わる掲載等、様々な確認作業を行います。竹は節

があるから強いことを参考に緑友会では10年毎に『10年間の確認・今後の展望』を真剣に行っています。

年2回発行の本紙も第32号になりました。総務部が中心となり各事業所とともに役割分担しながら『福祉の輪を拡げていくこと』を目標に発行しています。

ご笑覧いただき、ご意見ご要望をお寄せいただきましたら幸いです。

「福祉の輪拡げたい」第32号

発行：2019年7月

発行責任者：岩崎尊之（理事長）

編集責任者：矢作政行（総務局長）

事務局：社会福祉法人緑友会 総務部  
伊勢原市伊勢原 3-6-7  
Tel 0463-73-7221

印刷：カサハラ印刷株式会社  
伊勢原市白根 475-1

社会福祉法人緑友会  
各施設のご案内

社会福祉法人緑友会 本部・総務部

伊勢原市伊勢原3-6-7 Tel: 0463-73-7221

障害者支援施設 みどり園

伊勢原市粟津605-1 Tel: 0463-93-4722

障害者支援施設 清川ホーム

愛甲郡清川村煤ヶ谷3293 Tel: 046-288-2911

認可保育所 伊勢原ふたば保育園

伊勢原市高森1391-3 Tel: 0463-92-6226

認可保育所 本厚木ふたば保育園

厚木市田村町7-3-2F Tel: 046-295-2525

知的障害者グループホーム げんき家

伊勢原市桜台2-16-25-201 Tel: 0463-91-7865

就労継続支援B型事業所 つくし

伊勢原市伊勢原3-6-7 Tel: 0463-92-7900

相談支援事業 つくし相談室

伊勢原市伊勢原3-5-7 Tel: 0463-73-6027

就労継続支援B型事業所 アトリエ ヴェルデ

伊勢原市高森1422-7 Tel: 0463-79-8181